

## 第7章 地球温暖化対策

### 1. 地球温暖化問題をめぐる動き

地球温暖化問題は、産業革命以降、人間活動に伴って急激に増えた化石燃料使用の結果、大気中に大量に排出された二酸化炭素等の温室効果ガスが大気中の温室効果ガスの増加を引き起こし、自然の生態系及び人類に深刻な影響を及ぼすものであると言われて

いる。  
我が国においては、京都議定書の採択を受け、2008年から2012年の間に二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスを1990年レベルから6%削減することを目標と定められた。また、平成11年（1999年）年4月に施行された「地球温暖化対策の推進に関する法律」の第21条において、地方公共団体はすべての事務・事業から排出される温室効果ガスの削減に取り組むよう、その措置に関する計画の策定が義務付けられ、本市においても平成20年3月に「橿原市地球温暖化対策推進実行計画」が策定された。

### 2. 市の事務事業活動に伴う温室効果ガスの現況

平成23年度における本市の事務・事業活動に伴う温室効果ガスの排出量は26,788t-CO<sub>2</sub>であった。うち、事務系（非事業系）に伴う排出量は6,105t-CO<sub>2</sub>、事業系（廃棄物処理事業、上水道事業、火葬業務）に伴う排出量は20,683t-CO<sub>2</sub>であった。

表7-1 事務・事業活動に伴う温室効果ガスの排出量（t-CO<sub>2</sub>）

	平成18年度 (基準年度)	平成20年度 (計画期間1年目)	平成21年度 (計画期間2年目)	平成22年度 (計画期間3年目)	平成23年度 (計画期間4年目)
事務系	6,337	6,181	6,203	6,461	6,105
事業系	23,036	21,957	21,543	20,513	20,683
合計	29,373	28,138	27,746	26,974	26,788

### 3. 櫃原市地球温暖化対策推進実行計画

#### (1) 計画の期間・基準年度・目標年度、対象

計画期の基準年度を平成 18 年度とし、計画期間は平成 20 年度から平成 24 年度の 5 年間、目標年度を平成 24 年度としている。

対象は、本市すべての事務（非事業系）・事業活動（廃棄物処理事業、上水道事業、火葬業務）である。

#### (2) 温室効果ガスの対象範囲

対象範囲は二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）で、本市事業においては絶縁機器からの漏洩であるパーフルオロカーボン（PFC）や六フッ化硫黄（SF<sub>6</sub>）は確実に回収し適切に処理されることから対象から除外されている。

#### (3) 削減目標

事務系においては、平成 18 年度を基準に、平成 20 年から平成 24 年の 5 年間で 3% 以上を目標と定められている。

事業系においては、管理部門を除き市民サービスの低下につながらない範囲で取り組み、努力目標として、平成 18 年度の状況を悪化させないことと定められている。

### 4. 夏のエコスタイル

省エネルギーによる地球温暖化防止を目的に、市役所の全職場において「夏のエコスタイル」を実施している。実施期間中は、市の施設では冷房の目安を 28℃に設定し、冷房が過度にならないように温度調節に努めている。また、職場において職員は暑さをしのぎやすい軽装（ノー上着、ノーネクタイ）で勤務している。

### 5. 公用自転車

本市では廃棄された自転車を整備し、公用自転車として庁内に配備した。自転車を使用することで、温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化の防止に取り組んでいる。

また、自転車の前かごには「自転車でストップ！地球温暖化」の啓発プレートを掲示することにより、市民への普及啓発を図っている。

## 6. エコドライブ

本市では、「橿原市地球温暖化対策推進実行計画」に基づき、公用車の適切な利用と効率的な走行を推進するため、平成 22 年 7 月、エコドライブの研修を開催し、その後、市長立会いのもと、公用車エコドライブ宣言式を実施した。

また、公用車の運転席にはエコドライブ心得ステッカー、車両後部にはエコドライブ宣言ステッカーを貼り、市民へのエコドライブの啓発をはかり、エコドライブ推進を呼びかけている。

## 7. グリーンカーテン事業

橿原市役所・本庁舎本館南側につる状の植物（ゴーヤ・ヘチマ・ヒョウタン・アサガオなど）を植え、「グリーンカーテン」の設置を行った。グリーンカーテンで窓を覆うと、太陽の日差しを遮り、室内の温度上昇を抑えることができ、さらに、植物の蒸散作用による冷却効果によって冷房の使用抑制につながっている。

また市内に住む園児、児童、生徒たちにも環境について関心を持ってもらいたいと、市内全ての公立幼稚園・小学校・中学校にもグリーンカーテンの設置に取り組んでもらっている。

## 8. 橿原市地球温暖化対策地域協議会 “エコライフかしはら”

環境活動を展開している市民団体や事業者、及び行政等の幅広い連帯と協働によって、次世代にわたり、住み良い豊かな橿原市を目指すことを目的として、平成 22 年 10 月に橿原市地球温暖化対策地域協議会を結成した。地域協議会では、橿原市の環境と地球の将来を考え、実践活動を推進している。

### (1) エコフェスタ 2011 in まほろば

11 月に地球温暖化や地域の環境保全など環境普及啓発を目的とした環境イベント

【エコフェスタ 2011 in まほろば】を県橿原文化会館前広場で実施した。地域協議会の会員及びNPOやボランティア団体、事業者が、日頃の活動内容の紹介展示やエコ体験コーナー、エコ工作、フリーマーケット、環境に関するステージを実施し、多くの来場者の方々に楽しみながら環境を学んでいただいた。

## (2) エコライフサロン・合同環境パネル展

6月の環境月間にあわせて、環境イベント「エコライフサロン」、また“エコライフかしはら”の会員が取り組む環境活動を紹介する「合同環境パネル展」を開催した。「エコライフサロン」では、エコ工作体験や環境についての願い事を短冊に書いて笹に飾る環境七夕作りなどを実施し、参加者の方々に楽しみながら環境を学んでいただいた。

また、2月の水質改善強化月間にあわせて、家庭における生活排水対策や環境保全などの普及啓発を目的とした環境イベント「エコライフサロン」を実施した。地域協議会の会員である市民団体などが、水の簡易実験やエコ工作、環境カルタやクイズ等を行い、来場者に楽しみながら環境を学んでいただいた。